

## 「ラグビーワールドカップ2019™を契機とした欧州でのテレビ活用 プロモーション事業委託」 公募型プロポーザル特定結果

「ラグビーワールドカップ2019™を契機とした欧州でのテレビ活用プロモーション事業」について、公募型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託候補者を特定しました。

### 1 件名

ラグビーワールドカップ2019™を契機とした欧州でのテレビ活用プロモーション事業委託

### 2 委託業務内容

		内容
①	横浜のプロモーションテレビ番組の制作及び放映	横浜市が定めるターゲットの認知度向上に効果的な横浜のプロモーション番組を制作し、多くの視聴が見込めるテレビチャンネルにて放映する。
②	横浜のプロモーションCMの制作及び放映	認知度向上に効果的な横浜のプロモーションCMを制作し、多くの視聴が見込めるテレビチャンネルにて放映する。

### 3 特定事業者

株式会社 オルビメディア

### 4 評価結果

次表の通り

順位	提案者	評価点数
1	株式会社 オルビメディア	469点/600点
2	株式会社 日本国際放送	402点/600点
3	ターナージャパン 株式会社	394点/600点
4	株式会社 日本経済社	373点/600点
5	株式会社 日テレ アックスオン	334点/600点

### 5 評価基準、評価委員会の開催経過等

平成31年3月20日にプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行い、平成31年4月9日文化観光局第1業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が1位であった事業者を受託候補者として特定しました。

※評価基準は別紙参照

「ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>を契機とした海外でのテレビ活用プロモーション事業委託」  
提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という。）は、各評価項目について、0～5点の6段階評価を行う。
- (2) 特に重要な項目については、加重倍率を乗じる。
- (3) 提案書に評価項目に該当する記載がない場合は0点とする。
- (4) 評価項目1から5において、評価委員の過半数が0点と採点した評価項目がある場合、そのプロポーザルは特定されない。

2 評価項目

評価項目	評価の視点	配点	加重倍率	得点	
<b>1. 提案全体</b>					
(1) 事業趣旨の理解度	事業趣旨を十分に理解した上での具体的な提案となっているか。	5点：的確に理解しており検討が十分 4点：理解しており検討がなされている 3点：問題ないレベルである 2点：理解度に不安がある 1点：事業趣旨をよく理解できていない 0点：理解ができていない又は記載がない	5	×1	5
<b>2. プロモーションの効果</b>					
<b>ア 配信先チャンネル</b>					
(1) 視聴者見込み数の確保	配信先チャンネルは、英国をはじめとする欧州のターゲット層の視聴者見込み数を確保できる訴求力を持つか。	5点：基準の視聴者見込み数を大きく上回っている 3点：基準の視聴者見込み数を上回っている 1点：基準の視聴者見込み数を確保している 0点：基準の視聴者見込み数が確保されていない 記載がない	5	×2	10
(2) 英国への訴求力	配信先チャンネルは、英国のターゲット層に対し、影響力があり十分な訴求力を持つか。	5点：非常に訴求力がある 4点：十分に訴求力がある 3点：訴求力がある 2点：訴求力に疑問がある 1点：訴求力がない 0点：記載がない	5	×1	5
<b>イ プロモーション番組</b>					
(1) 配信枠	動画の配信枠は、ターゲット層の視聴可能性、影響力が高く、本市の認知度向上に効果的であるか。	5点：非常に効果的である 4点：十分に効果的である 3点：効果的である 2点：効果に疑問がある 1点：効果的ではない 0点：記載がない	5	×2	10
(2) 番組内容	制作する番組内容は、ターゲット層の本市認知度を向上させる工夫があり魅力的且つ訴求力のある提案となっているか。	5点：非常に魅力、訴求力がある 4点：十分に魅力、訴求力がある 3点：魅力、訴求力がある 2点：魅力、訴求力に疑問がある 1点：魅力、訴求力がない 0点：記載がない	5	×2	10
(3) 配信期間、時間帯	番組を配信する期間や時間帯は本市が定めるターゲット層へのリーチが確実でありより効果が見込めるものとなっているか。	5点：非常に効果的である 4点：十分に効果的である 3点：効果的である 2点：効果に疑問がある 1点：効果的ではない 0点：記載がない	5	×2	10
<b>ウ CM番組</b>					
(1) 配信枠	CMの配信枠は、ターゲット層の視聴可能性、影響力が高く、本市の認知度向上に効果的であるか。	5点：非常に効果的である 4点：十分に効果的である 3点：効果的である 2点：効果に疑問がある 1点：効果的ではない 0点：記載がない	5	×2	10
(2) CM動画内容	制作するCM内容は、ターゲット層の本市認知度を向上させる工夫があり魅力的且つ訴求力のある提案となっているか。	5点：非常に魅力、訴求力がある 4点：十分に魅力、訴求力がある 3点：魅力、訴求力がある 2点：魅力、訴求力に疑問がある 1点：魅力、訴求力がない 0点：記載がない	5	×2	10
(3) 配信期間、時間帯	CMを配信する期間や時間帯は本市が定めるターゲット層へのリーチが確実でありより効果が見込めるものとなっているか。	5点：非常に効果的である 4点：十分に効果的である 3点：効果的である 2点：効果に疑問がある 1点：効果的ではない 0点：記載がない	5	×2	10
<b>3. 提案金額の妥当性</b>					
積算内訳及び根拠の妥当性	上限額（19,000千円 税抜）を踏まえ、提案金額やその内訳が適正な規模になっているか。	5点：非常に適切である 4点：十分に適切である 3点：適切である 2点：疑問がある 1点：適切でない 0点：記載がない	5	×1	5
<b>4. 事業実施体制および実績</b>					
(1) 事業実施体制（人員配置計画、事業推進管理等）	提案された事業を実施するに十分な体制が整っているか。	5点：十分な体制がある 4点：体制がある 3点：問題ないレベルである 2点：体制に不安がある 1点：十分な体制とはいえない 0点：体制がない又は記載がない	5	×1	5
(2) 類似業務国内実績（過去3年間）	過去3年間に国内での同様の実績を持っているか。	5点：高い実績がある（5件以上） 4点：実績がある（4件） 3点：実績がある（3件） 2点：実績が少ない（2件） 1点：実績が少ない（1件） 0点：実績がない又は記載がない	5	×1	5
1～4 小計				95	

5. ワークライフバランス及び障害者雇用等に関する取組		
※右記、項目を1つ満たすごとに1点追加算 (①～②、⑦～⑧については、どちらか1つ達成していれば1点。③～⑥については、いずれか1つの達成で1点)	①次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1
	②女性の職業性格における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)	
	③次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	1
	④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	
	⑤若者推進法に基づく認定(ユースエール)の取得	
	⑥よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1
	⑦障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2パーセントを達成している(従業員45.5人以上の場合のみ加算)	1
	⑧障害者雇用促進法に基づき障害者を1名以上雇用している(従業員45.5人未満の場合のみ加算)	
	⑨市内事業者等との連携がある	1
合計		100